

# 大熊町における復興に向けた取組

令和4年1月28日

福島県大熊町

# 1. 大熊町について

# 大熊町の概要

- 福島県浜通りの中央に位置し、面積78.7 Km<sup>2</sup>を有する町。
- 昭和29年11月に大野村と熊町村が合併。(1,550世帯、8,815人)
- 震災時(平成23年3月11日時点)の人口は11,505人
- 果樹(梨、キウイ)や、梨やキウイを原料としたワイン、養殖のヒラメが名産



# 福島第一原子力発電所の誘致

- 国、福島県の主導により、東京電力福島第1原子力発電所を誘致。  
1号機が昭和46年3月に運転開始。
- 多くの町民が原子力発電所に関連する事業に関与し、国のエネルギー政策の最前線で貢献していた。



(原子力規制委員会HPより)

# 原子力災害の発生 ①

■ 平成23年3月11日14時46分、岩手県沖から茨城県沖を震源に発生したマグニチュード9.0の地震により、町と町民は、

- ①地震の揺れ及び津波による被害
- ②原子力発電所の事故による被害

という二つの異なるダメージを受けている。



地震直後の道路の様子



損傷した福島第一原子力発電所3号機 (東京電力(株)より提供)



## 原子力災害の発生 ②

■被害状況(令和3年12月1日時点)は、

人的被害:死者142名(直接死12名、※関連死130名)

家屋被害:全壊298棟、大規模半壊709棟、半壊1835棟  
一部損壊28棟 合計2870棟

※震災関連死…地震による建物の倒壊や津波などによる直接的・物理的な原因で亡くなるのではなく、災害による負傷の悪化や避難生活等の身体的負担による疾病で亡くなること。



地震直後の役場庁舎3階事務室



津波直後の熊川地区

# 事故発生直後の避難状況(参考)

2011年3月11日(金)

- 14:46 地震発生
- 15:00頃 災害対策本部設置(役場庁舎2階フロア)
- 15:40頃 津波第1波襲来
- 16:00過ぎ 原災法10条通報「全交流電源喪失」
- 16:50頃 原災法15条通報「非常用炉心冷却装置注水不能」
- 19:00 原子力緊急事態宣言
- 21:20頃 **総理指示「半径3キロ圏内避難、半径10キロ圏内の屋内待避」**

3月12日(土)

- 5:44 **総理指示「半径10キロ圏内の避難指示」**
- 6:30頃 避難開始。「全町民がバスで避難」とのことだったが、自衛隊は本部の指示待ちで待機、警察車両は自家用車での避難を誘導するなど、現場は混乱。
- 7:47 東京電力よりイベントの通報。
- 15:36 **1号機水素爆発(乗り遅れた町民は17時まで待機していたが、即避難に)**
- 17:00頃 田村市総合体育館に災害対策本部を設置  
(当時、田村市には6000人を6カ所で受け入れとなったが、他町村の避難者も合流し、最終的には田村、三春、小野、郡山の27カ所の避難所に散らばった。)
- 18:25 **総理指示「20キロ圏内避難」**
- 19:00頃 古道体育館、古道小学校体育館の避難者を船引小学校体育館、田村市文化センターへ移動。
- 23:00 **避難完了**

4月5日、会津若松に臨時の役場を開設。役場業務を再開すると共に、避難で散らばった町民の状況確認などを開始する。

# 大熊町の概況

## 面積

総面積 7,871 ha  
帰還困難区域 4,843 ha (総面積の61.5%)  
特定復興再生拠点区域 860 ha (うち21haは、先行避難指示解除)  
中間貯蔵施設・福島第一原発 1,300 ha  
その他 2,704 ha (総面積の34.4%)  
避難指示解除区域 3,028 ha (総面積の38.5%)

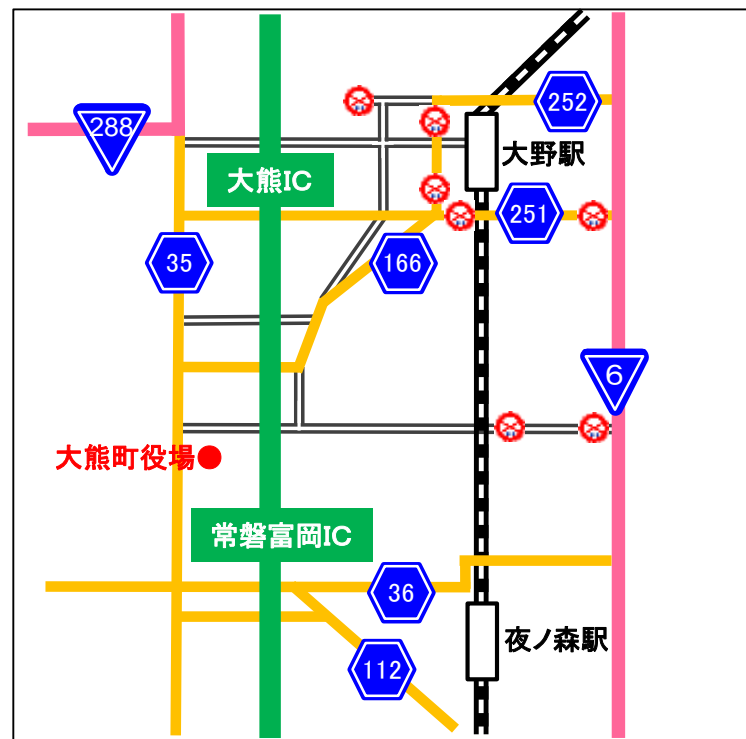
## 世帯数及び人口

震災前	4,235世帯	11,505人 (平成23年3月11日)
現在	3,896世帯	10,168人 (11月30日現在)
うち帰還困難区域	3,575世帯	9,618人 (総人口の94.6%)
震災後の死亡者数		1,115人 (12月1日現在)

## 町内人口

住民登録 356人 (12月1日現在)  
居住人口推計 923人 (同上)  
うち帰還者 159人 (同上)

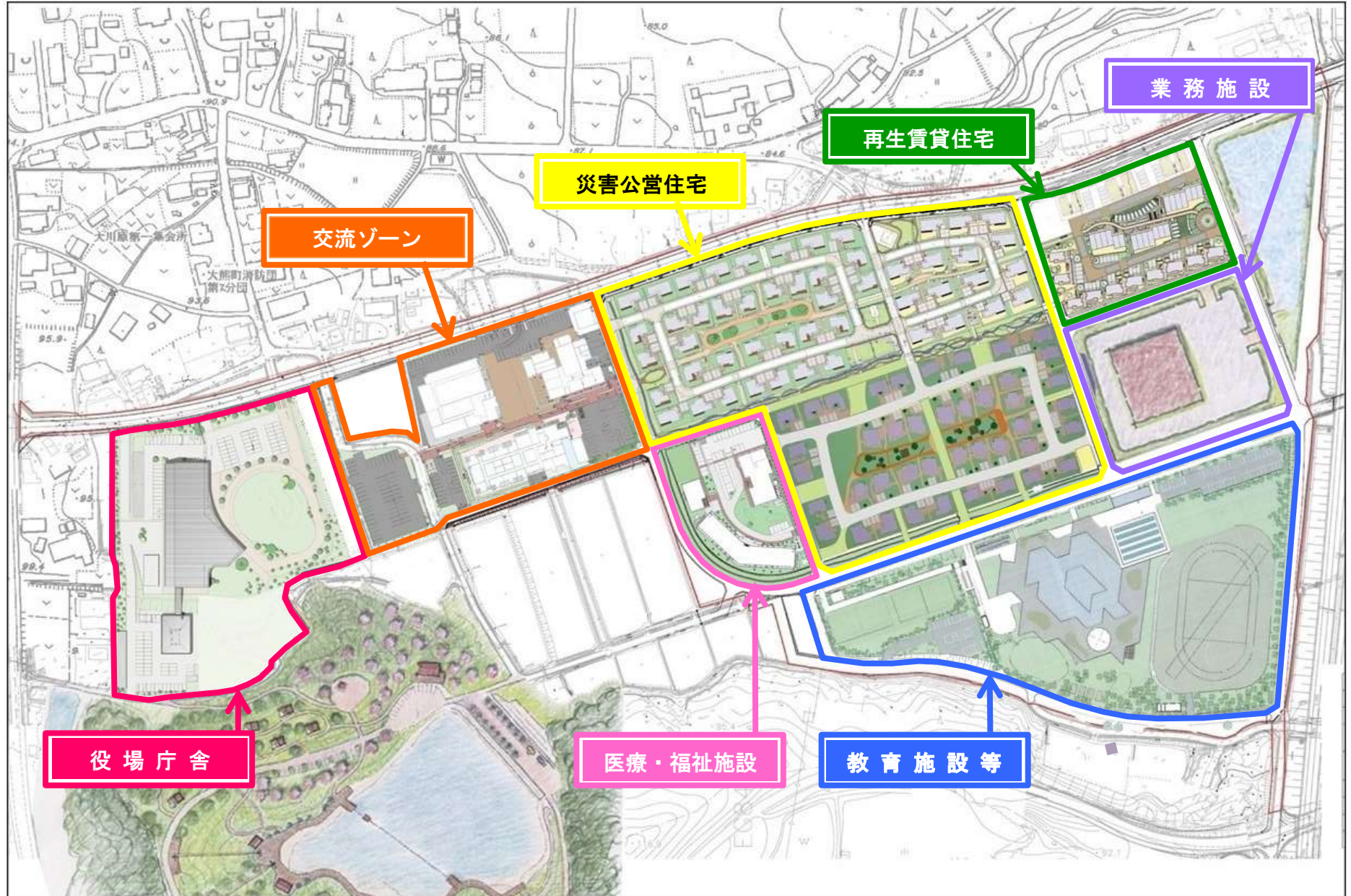
## 道路及び鉄道アクセス





## **2. 大熊町復興拠点(大川原地区)**

# 大熊町復興拠点 (大川原地区)



※本計画は現時点のイメージであり、確定したのではなく、今後の検討等により変更となります。

# 大川原復興拠点の施設①



## 役場新庁舎

○2019年3月に完成し、同年5月7日から業務を開始

### 【庁舎棟(A棟)】

執務室、町長室、議場、交流スペース(おおくまホール)等

### 【防災・災害対策機能棟(B棟)】

災害対策会議室、防災倉庫棟



## 災害公営住宅

○被災した町民の方向けに整備

### 【第1期(50戸)】2019年6月1日入居開始

Aタイプ 40戸 木造平屋戸建て 3LDK(82㎡程度)

Bタイプ 10戸 木造平屋戸建て 2LDK(67㎡程度)

50世帯 71名が入居(12月1日現在)

### 【第2期(42戸)】2020年5月入居開始

Aタイプ 22戸 木造平屋戸建て 3LDK

Bタイプ 20戸 木造平屋戸建て 2LDK

42世帯 58名が入居(12月1日現在)



## 再生賃貸住宅

○町内への帰還希望者、移住希望者及び転入予定者の方向けに整備

共同住宅の形態で2階建て(40戸) 2019年10月入居開始

2LDK 24戸

1LDK 16戸

38世帯 48名が入居(12月1日現在)



# 大川原復興拠点の施設②



## 【住民福祉センター】

○町社会福祉協議会の事務所が入居するほか、会議室とランニングマシン、マッサージ機等を設置した多目的室を配置

## 医療・福祉施設

### 【認知症高齢者グループホーム おおくまみの木苑】

○東西の棟でそれぞれ9名入所可  
東棟 8名入所  
西棟 5名入所 (10月31日現在)

### 【福祉事業者事務所】

### 【診療所】

○診療日は、週1回(火曜日)午前のみ  
医療ニーズを見ながら開所日、診療科目の追加等を検討  
○南相馬市立総合病院から医師の派遣を受けている。



## 【商業施設 おおくまーと】 (2021年4月5日先行開業)

店舗	売り場面積
コンビニ(1店舗)	274㎡程度
小売店舗(4店舗) (日用雑貨①、電器①、美容①、コインランドリー①)	各66㎡程度
飲食店(4店舗) (和食②、洋食①、パン①)	同上

※丸囲い数字は、店舗の数

## 交流ゾーン(2021年10月17日グランドオープン)

### 【交流施設 linkる大熊】

施設	床面積
多目的ホール	440㎡程度
研修室 2室	77㎡程度×1室 37㎡程度×1室
音楽スタジオ	36㎡程度
運動スタジオ	138㎡程度

### 【宿泊温浴施設 ほっと大熊】

施設	床面積
宿泊施設 13室	小6室 1室30㎡程度
食事等 1棟	中6室 1室40㎡程度
	大1室 1室70㎡程度
温浴施設 1棟 ※	約600㎡

※温浴施設は、立ち寄り入浴のみも可

# 大川原復興拠点の施設③



## 学校教育施設

【学び舎 ゆめの森】

現在、義務教育学校の新校舎を建設中

令和4年春 会津若松市(避難先)に義務教育学校を開校予定  
校名は「学び舎 ゆめの森」

令和5年春 大川原地区に移転予定

## 町内の移動支援



## 生活循環バス

○2019年6月1日から運行

○運行経路

大野駅～下平～大熊町役場～大川原復興住宅～富岡郵便局  
～富岡中央病院～さくらモール・富岡診療所～富岡駅

○運賃無料。年中無休。町民以外の方も利用可。

○2021年4月1日からは、小型電気バスを使用

(仕様) BYD社製 全長約7メートル 定員25名(乗客用座席13)

リチウムイオン電池を使用し、3時間の充電で150キロメートル走行可能

# **3. 大熊町復興拠点外の施設等**



# 植物工場



○営農活動再開の先駆けとして、町復興を広く伝えるとともに、町民が帰還した際の雇用の場となることを目指して、約4.8ヘクタールの敷地に、高さ6メートルほどのビニールハウスや集出荷管理棟、作業室等を建設。

○2019年4月から施設管理運営者「株式会社ネクサスファームおおくま」による太陽光利用型植物工場として、夏秋いちごと冬春いちごの周年栽培を開始。出荷第1号として、同年8月、「すずあかね」を収穫。

○「ポットスライド型高設養液栽培」により労働負荷を軽減。  
また、環境制御システムにより、ハウス内の環境をセンサーで感知し、いちごに適した環境を作り出し効率的な栽培を行う。



とちおとめ、かおり野、ふくはるか、  
やよいひめ、すずあかね等いろいろな  
個性と特徴を持ついちごを周年栽培



立ったまま作業を行うことができ、  
腰やひざの負担を軽減

# 廃炉関連企業



## 福島復興給食センター株式会社

- 福島第一原子力発電所の数千人の作業員たちに温かい食事を提供すべく、2015年に誕生。毎日2,000食を送り届け、作業員の作業環境改善に貢献。
- 現在、給食センター内及び福島第一原子力発電所構内にある3か所の食堂で約100人が働いている。



## 株式会社東京エネシス

- 東京エネシスは、大川原地区に福島総合支社を移転し、2016年9月から営業を開始。約500人が勤務。
- 同事務所は、大熊町として最初の避難所指定に関する協定を締結。一時帰宅や帰還困難区域に立ち入る町民の方が、災害時に安全を確保するための避難所機能も有する。



## 東京パワーテクノロジー株式会社

- 東京電力のグループ会社である東京パワーテクノロジーの新事務所が2017年4月に完成。
- 大熊町は、同所とも避難所指定に関する協定を締結。
- 約1,000人が勤務し、この地区で最も大きな事業所である。

# メガソーラー

大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所



事業者 福島発電  
発電開始日 2015年12月18日  
事業面積 約3.2ha  
設置容量 約1,890kw  
想定年間発電量 約2,200MWh  
(約600世帯分)

大熊エネルギー・メガソーラー発電所



事業者 大熊エネルギー合同会社  
発電開始日 2017年10月1日  
事業面積 約16ha  
設置容量 約11,669kW  
想定年間発電量 約12,700MWh  
(約3,500世帯分)

## 4. 復興のこれから



# 特定復興再生拠点

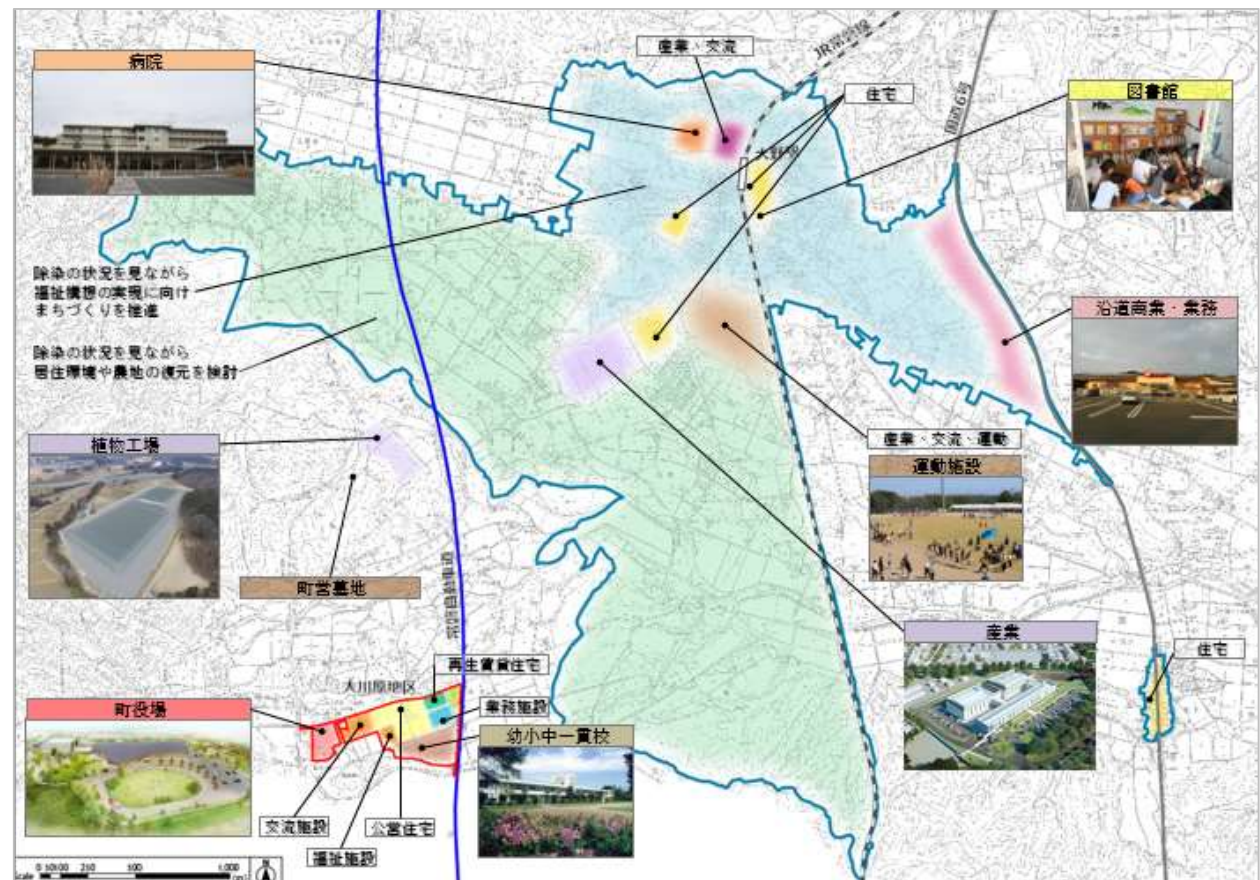
■ 2017年11月、帰還困難区域内のJR大野駅周辺や先に解除された大川原地区と連なる地域が「特定復興再生拠点」に認定されました。除染やインフラ整備を進め、2022年春の避難指示解除を目指しています。

■ 面積 約8.6 km<sup>2</sup>

■ JR大野駅は常磐線全線再開に合わせて2020年春に避難指示解除済

■ 中間貯蔵施設建設地／特定復興再生拠点以外の帰還困難区域＝約29 km<sup>2</sup>

町は町全域の避難指示解除を国に要望。

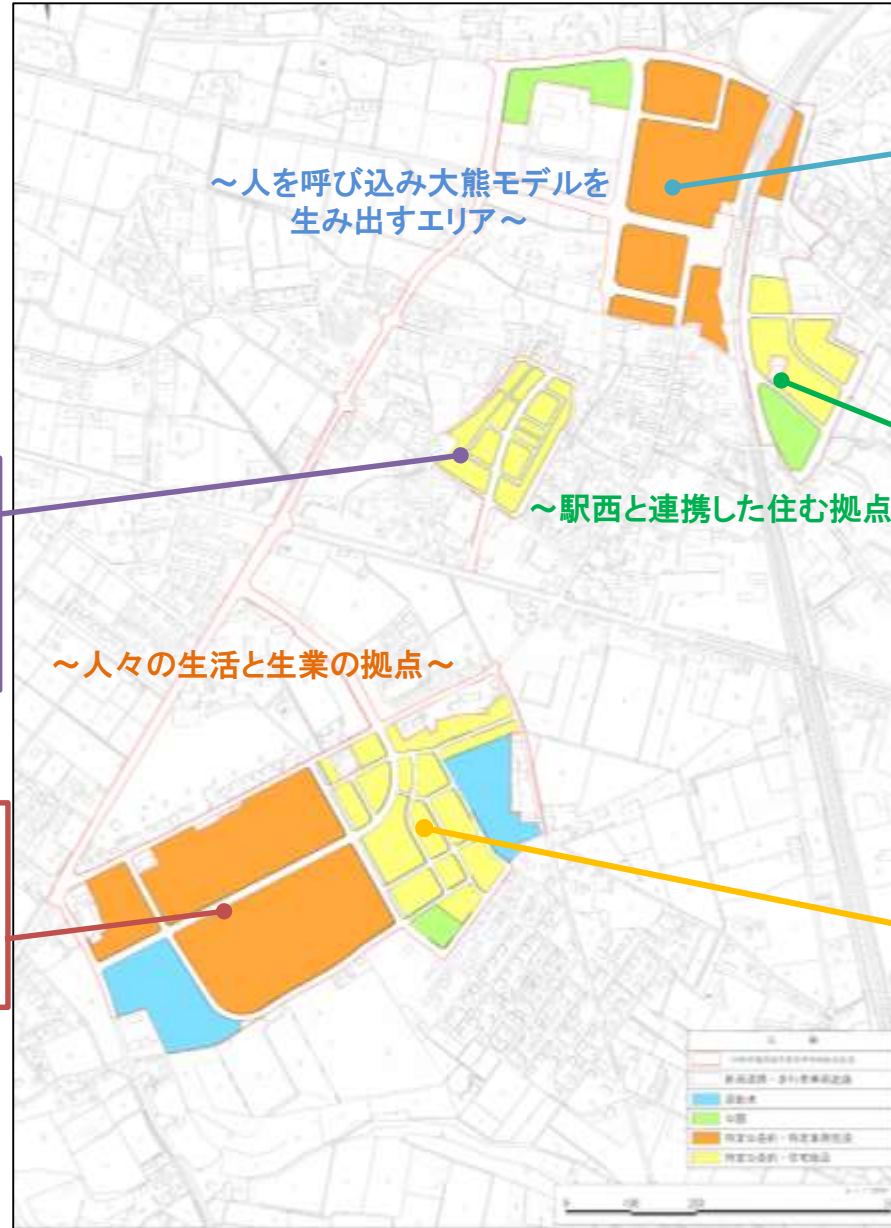


# 大野駅周辺・下野上地区の整備

## ◇下野上地区全体シナリオ

～大熊町復興の核となる拠点～

- I. 中長期的復興を見据えた規模の施設整備
- II. 持続的な生業を創出する産業と生活の場づくり
- III. 先行的整備で周辺市街地の復興に寄与



### 大野駅西地区(約6.0ha)

◆産業交流施設や商業施設を整備誘導し 町を訪れる人、働く人を増やすとともに新たな価値が生まれる機能を備えるエリア

### 大野駅東住宅エリア(約1.9ha)

◆駅西に整備予定の産業交流施設や商業施設の就労者等を念頭に、民間集合住宅の誘導を検討するエリア。

### 梨畑住宅エリア(約4.2ha)

◆戸建住宅用賃貸宅地を基本に、需要に応じて帰還者向けの再生賃貸住宅を整備するエリア。隣接する中央産業拠点の就労者向け社宅用借地など、立地企業のニーズも踏まえた住宅の誘導を検討する。

### 中央産業拠点(約9.3ha)

◆新産業や研究施設等の企業誘致を行い大熊町が持続的に発展できる生業を生み出すエリア

### 旧大野病院跡 住宅用地(約2ha)

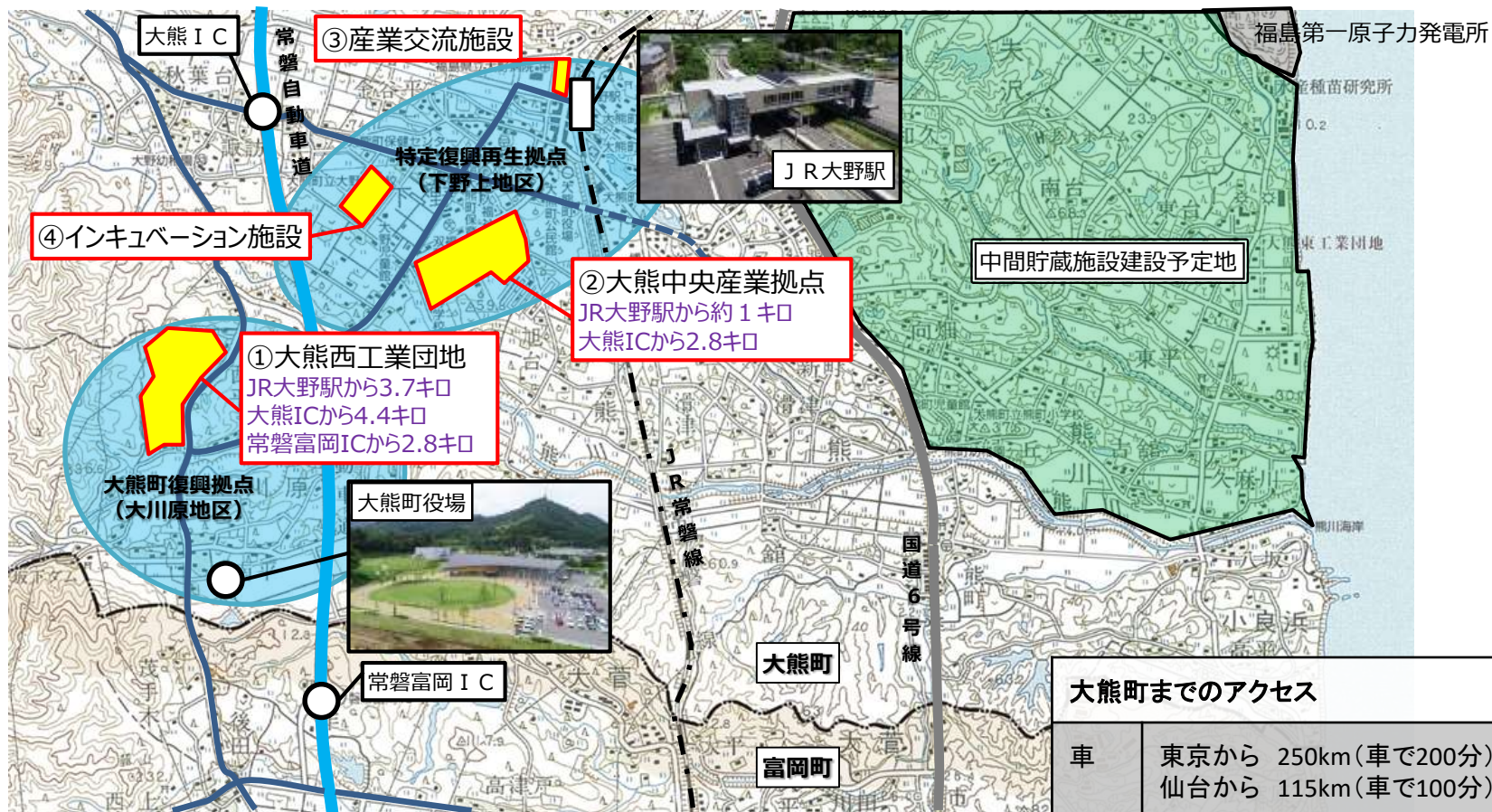
◆戸建住宅用賃貸宅地を基本に、一部に帰還者・移住者向けの再生賃貸住宅を整備するエリア。町民の要望を聞きながら時間をかけて最適な整備を図る。

※土地利用は変更手続き中の内容であり、法定手続を経て今後決定となります。



# 産業誘致

## 整備予定の産業用地の位置



### 大熊町までのアクセス

車	東京から 250km(車で200分) 仙台から 115km(車で100分)
鉄道	東京駅から大野駅まで 260km(200分) 仙台駅から大野駅まで 100km(130分)
空港	仙台空港から 100km(車で90分)

# 2050ゼロカーボン宣言

人にやさしく、地球にもやさしいまちづくり ~ゼロカーボンによる復興の推進~

理念

- ・原発事故により全町避難を経験した町だからこそ、気候変動という世界共通の課題解決に取り組む。
- ・将来大熊が、原発事故の町ではなく先進的なゼロカーボントウンとして、私たちの子ども・孫たちが誇りをもって語れるまちづくりを進める。

施策

- 創る：再エネをつくる（太陽光、風力、小水力）
- 巡る：地域内循環システムの構築（スマートコミュニティ、RE100産業団地、地域新電力）
- 贈る：持続可能な大熊を次世代へ贈る（自然再生、インキュベーション、環境教育）

何をするにも人。人を育てる。



2050年 ゼロカーボン  
二酸化炭素実質排出ゼロ

町内全域の復興 帰町人口 4000人

駅前スマートコミュニティ・RE100産業団地

2022年 特定復興再生拠点全域 避難指示解除

2021年9月 条例制定、新会社（大熊るるるん電力）設立

2020年2月9日 大熊町 2050ゼロカーボン宣言



2019年 帰町開始



2011年 東日本大震災・全町避難

1970年 福島第一原発 稼働開始



# 大熊町の「これから」

## 大熊町の理念

### 1 避難先及び大熊町内での安定した生活

「大熊町民」= 町に戻りたい方  
町に戻れない方  
新たに町民となる方

いずれの町民も、それぞれの居住先で必要な行政サービスを受けながら、安心して暮らしていけることがこの町の大前提です。



- ### 2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来たくなる環境づくり
- 避難先においても「帰れるふるさとがある」ことが大切だと考えています。  
引き続き、町土の回復を進めます。

また、新しいまちづくりには内外からの理解と参画が必須です。  
全国・世界の皆さんと世界に例のない大熊町の経験を広く共有し、  
新しい価値の創出を目指します。

**ご清聴ありがとうございました。**